

第38期 2024年1月30日

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年1月30日（火曜日）
午前10時

場所

神戸ポートピアホテル
南館1階 大輪田の間

神戸市中央区港島中町6丁目10-1
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

第38期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	13
連結計算書類	35
個別計算書類	37
監査報告	39

証券コード 3038
2024年1月12日

株 主 各 位

兵庫県加古川市加古川町平野125番1
株 式 会 社 神 戸 物 産
代 表 取 締 役 社 長 沼 田 博 和

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kobebussan.co.jp/ir/meeting.php>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3038/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「神戸物産」または「コード」に当社証券コード「3038」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本株主総会につきましては、当日のご出席に加え、インターネット等または書面により、事前に議決権を行使いただくことができますので、ご検討ください。なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年1月29日（月曜日）午後6時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は実施しておりません。

株主様におかれましては、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年1月30日(火曜日)午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10-1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期(2022年11月1日から2023年10月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査
結果報告の件
 2. 第38期(2022年11月1日から2023年10月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) インターネット等による議決権行使の場合

本招集ご通知4頁～5頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を前頁の行使期限までにご入力ください。

(2) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

(3) 複数回の議決権行使をされた場合

インターネット等による方法と書面による方法の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 代理人によるご出席の場合

代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、当社定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有するほかの株主1名に限られます。

以上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知1頁に記載の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以下の事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

従って、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2024年1月29日(月曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
1	ぬまた ひろかず 沼田 博和 (1980年11月16日生) [男性] [再任]	2009年4月 当社入社 2010年4月 S T B生産部門 部門長 2011年1月 取締役就任 2012年2月 代表取締役社長就任(現任) 2018年2月 外食事業推進本部 担当役員(現任) (重要な兼職の状況) 神戸物産(香港)有限公司 董事	2,597,000
【選任の理由】 2012年より当社代表取締役社長として当社グループ全般の経営を担っております。社長就任後は事業の拡大及び効率化を行うため、事業ポートフォリオの整理・改善を行いました。適切な経営判断によって売上拡大を実現する等、職責を十分に果たしてきたことから、適切な人材であると考えております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
2	たなか やすひろ 田中 康弘 (1969年1月21日生) [男性] [再任]	2001年10月 当社入社 2007年1月 経営管理システム部門 部門長 2008年1月 取締役就任 2008年12月 副社長就任 2012年2月 代表取締役副社長就任(現任) 2016年4月 農業資源部門 部門長 2016年8月 貿易部門 部門長 2017年2月 経営企画部門 部門長 2017年11月 経営管理システム部 担当役員兼部長 貿易部 担当役員兼部長 経営企画部 担当役員兼部長 2017年12月 人財開発部 担当役員(現任) 2018年1月 経営企画部 担当役員(現任) 2019年1月 総務部 担当役員 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長(現任) 経理部 担当役員兼部長 2019年7月 外食事業推進本部焼肉事業部 担当役員兼部長 経理部 担当役員 2020年11月 コミュニケーションデザイン部 担当役員兼部長(現任) 2021年11月 焼肉事業部 担当役員(現任) 2022年3月 総務部 担当役員兼部長 2023年1月 総務部 担当役員(現任) 法務部 担当役員(現任)	10,000
		(重要な兼職の状況) Kobebussan Myanmar Co., Ltd. Director	
【選任の理由】 2012年より当社代表取締役副社長として当社グループ全般の経営を担っております。特に管理面における責任者として、業務の適正化や効率化に従事し、その成果によって事業拡大を実現する等、職責を十分に果たしてきたことから、適切な人材であると考えております。			
3	きど やすはる 木戸 康晴 (1970年12月3日生) [男性] [再任]	2018年1月 当社入社 2019年7月 経理部 部長 2022年1月 取締役就任(現任) 経理部 担当役員兼部長(現任) 財務部 担当役員兼部長(現任)	400
【選任の理由】 長年に亘り経理及び財務業務に携わってきた豊富な経験や専門知識を有し、2019年からは当社経理部部長、2022年からは当社経理部及び財務部担当役員兼部長を務めております。経理部及び財務部の責任者という立場から事業計画への提言等を行い、事業の拡大に貢献してきたことから、適切な人材であると考えております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
4	あさみ かずお 浅見 一夫 (1976年6月12日生) [男性] [再任]	2005年1月 当社入社 2007年1月 取締役就任(現任) 2012年8月 S T B部門 部門長 2013年2月 S T B工場部門 部門長 2015年8月 工場管理部門 部門長 2016年8月 農業資源部門 部門長 2017年11月 工場管理部 担当役員兼部長 国内農業資源部 担当役員兼部長(現任) 2017年12月 商品開発部 担当役員(現任) 2023年3月 工場管理部 担当役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長 関原酒造株式会社 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長 株式会社マスゼン 代表取締役社長 神戸物産(安丘)食品有限公司 執行董事	63,600
<p>【選任の理由】 当社グループの工場管理や食品製造分野において豊富な経験と実績を有しております。当社の国内グループ工場で製造するプライベートブランド商品はお客様からの支持も高く、事業拡大の要となっております。これらの商品開発に尽力し、十分な実績を残しております。これらのことから、適切な人材であると考えております。</p>			
5	にしだ さとし 西田 聡 (1978年3月4日生) [男性] [再任]	2002年7月 当社入社 業務スーパーFC事業部門 担当 2004年9月 横浜営業所 所長 2009年1月 取締役就任(現任) 2015年3月 海外事業部門 部門長 2015年8月 海外事業運営部門 部門長 2015年10月 輸入小売部門 部門長 2017年11月 海外事業部 担当役員兼部長(現任) 輸入小売事業部 担当役員兼部長 2017年12月 東日本商品MD部 担当役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社神戸物産フーズ 代表取締役社長	—
<p>【選任の理由】 当社横浜営業所の所長や様々な事業部の部長を歴任しており、その豊富な経験と知見をもとに当社グループの事業拡大や海外への事業展開に貢献してまいりました。このように、業務遂行能力が優れており、広い視野で事業活動を推進できることから、適切な人材であるとと考えております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
6	わたなべ あさひと 渡邊 秋仁 (1977年11月13日生) [男性] [再任]	2003年6月 当社入社 2015年4月 横浜営業所 所長(現任) 2016年11月 業務スーパー関東F C事業部門 部門長 関東店舗開発部門 部門長 2017年11月 西日本営業本部 業務スーパーF C事業部 部長 店舗開発部 部長(現任) 東日本営業本部 業務スーパーF C事業部 部長(現任) 店舗開発部 部長(現任) 2018年1月 取締役就任(現任) 2018年2月 東日本営業本部 担当役員(現任) 2018年4月 惣菜事業部 部長(現任) 2019年10月 西日本営業本部 担当役員(現任) CS推進部 部長 2022年1月 CS推進部 担当役員兼部長(現任)	3,800
【選任の理由】 当社グループの主力である業務スーパー事業のF C事業部や店舗開発部を有する西日本営業本部及び東日本営業本部を統括し、同事業の拡大を実現してまいりました。また惣菜事業部の部長として新規業態の立ち上げを行う等、当社グループの事業拡大に適切な人材と考えております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 役職名は就任当時の役職名を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定するD&O保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（5名）は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
1	まさだ こういち 正田 晃一 (1976年4月23日生) [男性] [再任]	2016年9月 当社入社 2017年12月 財務部 執行役員兼部長 2018年1月 補欠監査役 2022年1月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	2,000
【選任の理由】長年に亘り財務及び経理業務に携わってきた豊富な経験や専門知識を有し、2017年からは当社の財務部執行役員兼部長、2018年からは補欠監査役を務め、2022年より監査等委員である取締役に務めていることから、今後も監査及び監督の役割を期待しており、当社監査等委員である取締役に適切な人材であると考えております。			
2	いえき たけし 家木 健至 (1973年5月10日生) [男性] [再任] [社外]	1996年4月 第百生命保険相互会社入社 2002年10月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年8月 家木公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月 当社社外取締役 2022年1月 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 家木公認会計士事務所 所長	—
【選任理由及び期待される役割の概要】公認会計士として、会計に関する高い見識と豊富な知識や実務経験を活かし、客観的な立場から取締役会において必要に応じて説明を求めるとともに、これまでも社外取締役として当社経営の監督及び的確な助言を行ってまいりました。今後も監査及び監督の役割を期待しており、また、当社監査等委員である社外取締役に適切な人材であると考えております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(株)
3	のむら さちこ 野村 祥子 (1973年12月31日生) 〔女性〕 〔再任〕 〔社外〕	2000年4月 弁護士登録 堂島法律事務所入所 2015年6月 株式会社島精機製作所 社外監査役 2018年1月 当社社外取締役 株式会社ビーアンドピー 社外監査役(現任) 2019年6月 シノプフーズ株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 株式会社島精機製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年1月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 堂島法律事務所 パートナー弁護士 株式会社ビーアンドピー 社外監査役 シノプフーズ株式会社 社外監査役 株式会社島精機製作所 社外取締役(監査等委員)	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づく客観的視点から取締役会において必要に応じて説明を求めるとともに、複数の企業で監査役や取締役を務めており、企業の監督業務に高い専門性を有しております。多様な視点や価値観を経営に反映させられる資質を有し、これまでも重要な役割を果たしてきたことから今後も監査及び監督の役割を期待しており、当社監査等委員である社外取締役に適切な人材であると考えております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 家木健至氏及び野村祥子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の家木健至氏及び野村祥子氏は現在も当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって家木健至氏が8年、野村祥子氏が6年となります。
4. 当社は、正田晃一氏、家木健至氏及び野村祥子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法定が定める金額であります。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定するD&O保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
6. 当社は、家木健至氏及び野村祥子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考)

取締役スキルマトリックス

※本総会において各候補者が選任された場合、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	性別	企業 経営	財務 会計	法律・ ガバナンス	営業・ 販売	製造・ 開発	IT・ デジタル	労務・ 人財
沼田博和	代表取締役社長	男性	●			●	●		
田中康弘	代表取締役副社長	男性	●		●			●	●
木戸康晴	取締役	男性	●	●					
浅見一夫	取締役	男性	●				●		
西田 聡	取締役	男性	●			●			
渡邊秋仁	取締役	男性	●			●	●		
正田晃一	取締役(常勤監査等委員)	男性		●					
家木健至	取締役(監査等委員)	男性		●					
野村祥子	取締役(監査等委員)	女性			●				

以上

事業報告

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の状況は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）に伴う行動制限や海外からの入国制限等の解除に加え、5月には新型コロナの位置づけが5類感染症に移行される等、社会経済活動の正常化が進みました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、世界的な金融引き締めによる景気減速の懸念、不安定な為替の変動、エネルギーコストの高騰等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

食品スーパー業界におきましては、消費者の外出が増えたことに伴う内食需要の減退、急激なインフレによる消費者の節約志向の高まり、様々なコスト増加等、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「食の製販一体体制」の更なる強化というグループ目標のもと、食品製造工場の生産能力の増強や積極的な商品開発を行い、当社グループ全体の競争力を高めてまいりました。また、高品質で魅力のある商品をベストプライスで提供できる当社グループの強みをさらに磨き、お客様のニーズをとらえた事業を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,615億46百万円(前期比13.5%増)、営業利益は307億17百万円(同10.4%増)、経常利益は299億70百万円(同6.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は205億60百万円(同1.3%減)となりました。

事業部別の事業の概況は次のとおりであります。

a. 業務スーパー事業

当連結会計年度における業務スーパー事業において、国内グループ工場で製造するオリジナル商品と、世界の本物をコンセプトにした自社直輸入品による、魅力あふれるプライベートブランド商品をベストプライスで販売する「業務スーパー」の出店状況は、出店53店舗、退店12店舗、純増41店舗の結果、総店舗数は1,048店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア38店舗、地方エリア15店舗であります。出店に関しましては九州地方を中心として全国的に新規出店がありました。また、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にフランチャイズオーナーに勧めております。

経営成績につきましては、為替の急激な変動や物価上昇による仕入れコストの増加があったものの、価格戦略が功を奏したことや、「業務スーパー」の魅力であるプライベートブランド商品が多くのメディアで取り上げられたことで、業績の拡大が続いております。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は4,469億8百万円(前期比12.8%増)となりました。

b. 外食・中食事業

当連結会計年度における外食・中食事業において、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クック・ワールドビュッフェ」の出店状況は、出店3店舗、退店0店舗、純増3店舗の結果、総店舗数が14店舗となりました。厳選したお肉と店内手作りのデザートを中心に心ゆくまで楽しめる焼肉オーダーバイキングである「プレミアムカルビ」の出店状況は、出店4店舗、退店0店舗、純増4店舗の結果、総店舗数が20店舗となりました。また、日常の食卓代行をコンセプトとして店内手作り・価格等にこだわった惣菜店である「馳走菜（ちそうな）」の出店状況は、出店29店舗、退店2店舗、純増27店舗の結果、総店舗数は114店舗となりました。

「神戸クック・ワールドビュッフェ」につきましては、メニューの改廃等によるお客様満足度の向上に努めてまいりました。また、マスク着用要請や会食における人数制限の解除、外国人観光客の増加等の影響で、集客は新型コロナ拡大前に近い水準まで回復してきております。

「プレミアムカルビ」につきましては、メディアで紹介される機会も増加し、年々その注目度が高まっております。多くのお客様にご利用いただいていることに加え、新規出店による店舗数の増加もあり、事業の拡大と効率化が進みました。

「馳走菜（ちそうな）」につきましては、お客様のニーズをとらえたメニュー構成や新メニューの投入で集客力を増しております。加えて、店舗数の大幅な増加もあって売上高を拡大しております。

この結果、外食・中食事業における当連結会計年度の売上高は109億50百万円(同49.5%増)となりました。

c. エコ再生エネルギー事業

当連結会計年度におけるエコ再生エネルギー事業において、2023年10月から宮城県東松島市で1カ所の新規太陽光発電所が稼働いたしました。これにより、稼働中の発電所と発電量は、太陽光発電所が19カ所で約81.0MW、木質バイオマス発電所が1カ所で約6.2MWとなりました。既存発電所も順調に発電を続けております。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は36億46百万円(同15.7%増)となりました。

事業部門別	売上高	構成比
業務スーパー事業	446,908百万円	96.8%
外食・中食事業	10,950百万円	2.4%
エコ再生エネルギー事業	3,646百万円	0.8%
その他	40百万円	0.0%
合計	461,546百万円	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は117億9百万円であり、投資の主なものは、子会社工場関連設備に51億34百万円、エコ再生エネルギー事業関連設備に34億72百万円、店舗関連設備に7億81百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、主に、国内グループ工場の設備増強や借入金の返済のための充当資金として、長期借入金120億円の資金調達を金融機関より実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (2020年10月期)	第 36 期 (2021年10月期)	第 37 期 (2022年10月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (2023年10月期)
売上高(百万円)	340,870	362,064	406,813	461,546
経常利益(百万円)	23,646	29,087	32,125	29,970
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,047	19,592	20,832	20,560
1株当たり当期純利益(円)	69.86	90.48	95.35	93.59
総資産(百万円)	148,175	156,737	180,275	211,891
純資産(百万円)	59,268	78,218	97,220	114,451
1株当たり純資産額(円)	267.42	350.49	433.53	506.23

- (注) 1. 2020年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (2020年10月期)	第 36 期 (2021年10月期)	第 37 期 (2022年10月期)	第 38 期 (当事業年度) (2023年10月期)
売上高(百万円)	333,994	370,772	395,092	446,858
経常利益(百万円)	19,567	24,702	28,756	25,993
当期純利益(百万円)	12,381	16,705	19,668	17,812
1株当たり当期純利益(円)	57.48	77.15	90.02	81.09
総資産(百万円)	140,640	145,973	168,078	195,966
純資産(百万円)	51,078	66,696	83,419	98,506
1株当たり純資産額(円)	229.50	297.64	370.54	433.96

- (注) 1. 2020年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
神戸物産(香港)有限公司	250百万円	100.0%	経営指導
神戸物産(安丘)食品有限公司	337百万円	100.0%	食品の製造販売
大連福来休食品有限公司 (注)1、3	441百万円	(100.0%)	食品の製造販売
株式会社神戸物産フーズ	3百万円	100.0%	酒の輸入卸
株式会社オースターフーズ	3百万円	100.0%	食品の製造販売
株式会社ターメルトフーズ	28百万円	100.0%	食品の製造販売
株式会社神戸物産エコグリーン北海道 (注)2	3百万円	49.6% [42.1%]	食品の製造販売 畑作経営

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
秦 食 品 株 式 会 社	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 マ ス ゼ ン	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 肉 の 太 公	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
宮 城 製 粉 株 式 会 社	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売 漁
株 式 会 社 麦 パ ン 工 房	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 グ リ ー ン ポ ー ト リ ー	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売 生鳥の飼育加工販売
珈 琲 ま め 工 房 株 式 会 社	9百万円	100.0%	嗜好飲料品の製造販売
豊 田 乳 業 株 式 会 社	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
関 原 酒 造 株 式 会 社	99百万円	100.0%	食 品 の 卸 売 酒 類 の 製 造 販 売
菊 川 株 式 会 社	9百万円	100.0%	酒 類 の 製 造 販 売
株 式 会 社 朝 び き 若 鶏	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売 生鳥の飼育加工販売
K O B E B U S S A N E G Y P T L i m i t e d P a r t n e r s h i p	2,173百万円	100.0%	農 業 経 営
KobeBussan Myanmar Co., Ltd. (注)2	5百万円	99.8% [0.2%]	シ ス テ ム 開 発 事 業

- (注) 1. 当社の議決権比率における () 内は間接所有割合で神戸物産(香港)有限公司が所有する議決権割合であります。
2. 当社の議決権比率における議決権の所有割合の[]は緊密な者等の所有割合であります。
3. 大連福来休食品有限公司は、2023年7月24日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
4. KOBE BUSSAN USA, INC.は、2023年2月13日をもって清算終了しました。
5. J. J. DINING, INC.は、2023年2月11日をもって清算終了しました。
6. KB GLOBAL PARTNERS, INC.は、2023年2月11日をもって清算終了しました。

(10) 対処すべき課題

世界各国では、環境問題が年々深刻化しており、カーボンニュートラルを目指す動きが加速しております。加えて、引き続き国際経済の不確実性や地政学的リスクに留意する必要があり、様々な原料価格の高騰や今後予想される食糧難など、世界情勢は見通しの不透明な状況が続いております。

日本においては、物価は上昇する一方で賃金の伸び悩みが続いており、所得格差も年々拡大傾向にあります。また、少子高齢化は進行し、過疎地域の人口減少も依然として続くと見込まれております。このような背景のもと、日本の食品業界を取り巻く競争は日々激化しております。

当社グループは、このような状況下においても持続的な企業価値の向上を目指すため、以下の課題に取り組んでまいります。

①品質管理体制及び商品開発の強化

当社グループは、「食の総合企業」として、お客様に「プロの品質とプロの価格」で「安全・安心」な商品を安定して供給するべく取り組んでおります。これまでも、品質保証部による衛生管理体制の充実や、品質管理強化のため取扱商品の自主検査の徹底を図る等の施策を講じてまいりました。引き続き、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げてまいります。

また、今後の更なる事業拡大に向け、商品開発体制及び生産能力の強化を推し進めてまいります。自社グループ工場では、積極的な設備投資を行い、生産能力の増強に加えて省人化等による効率化も行っております。輸入商品におきましては、引き続き「世界の本物」をコンセプトとした魅力ある商品の充実を図ります。

このように、品質管理と商品開発の両面から商品の競争力をより高めてまいります。

②サステナビリティに関する取り組みの強化

当社グループは、「製販一体のチームワークで世界中の人々に『おいしい』『わくわく』をお届けし、笑顔あふれる豊かな暮らしに貢献します」という使命を掲げ、「食」を通じてお客様や社会の課題解決に取り組めます。

今後も、全国の子ども食堂への支援や食品ロス問題、気候変動問題等に対し積極的に取り組み、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を目指します。

③人材の確保と人的資本に対する取り組みの強化

当社グループは「食の総合企業」として生活に欠かせないオンリーワンの企業として成長し続けるため、当社グループの魅力を積極的に発信し、優秀な人材の確保に努めます。

また、性別や国籍にとらわれず、その能力や成果に応じた人員登用を行い、従業員一人ひとりのワークライフバランスを重視し、エンゲージメントの向上に努めてまいります。

(11) 主要な事業内容(2023年10月31日現在)

事業区分	事業内容
業務スーパー事業	「業務スーパー」事業を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びナショナルブランド商品・プライベートブランド商品の供給
外食・中食事業	外食事業の「神戸クック・ワールドビュッフェ」と中食事業の「馳走菜（ちそうな）」を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びオペレーションの指導、また焼肉オーダーバイキングの「プレミアムカルビ」の運営
エコ再生エネルギー事業	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、生産した再生可能エネルギーの電力会社への売電事業

(12) 主要な営業所及び工場(2023年10月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	兵庫県加古川市
横浜営業所	横浜市神奈川区
横浜第二営業所	横浜市西区
恵比寿事務所	東京都渋谷区
函館事務所	北海道茅部郡森町
業務スーパー稲美店	兵庫県加古郡稲美町
業務スーパー伊川谷店	神戸市西区
業務スーパー天下茶屋駅前店	大阪市西成区
業務スーパー横浜いずみ店	横浜市泉区
関西物流センター	神戸市灘区
白糖バイオマス発電所	北海道白糠郡白糠町

②重要な子会社等

名 称	区分	所 在 地
神 戸 物 産 (香 港) 有 限 公 司	本社	中 国 香 港 行 政 区
神 戸 物 産 (安 丘) 食 品 有 限 公 司	本社	中 国 山 東 省
大 連 福 来 休 食 品 有 限 公 司	本社	中 国 遼 寧 省
株 式 会 社 神 戸 物 産 フ ー ズ	本社	横 浜 市 西 区
株 式 会 社 オ ー ス タ ー フ ー ズ	本社	兵 庫 県 姫 路 市
株 式 会 社 タ ー メ ル ト フ ー ズ	本社	山 口 県 防 府 市
株 式 会 社 神 戸 物 産 エ コ グ リ ー ン 北 海 道	本社	北 海 道 勇 払 郡 む か わ 町
秦 食 品 株 式 会 社	本社	滋 賀 県 蒲 生 郡 竜 王 町
株 式 会 社 マ ス ゼ ン	本社	栃 木 県 宇 都 宮 市
株 式 会 社 肉 の 太 公	本社	東 京 都 江 戸 川 区
宮 城 製 粉 株 式 会 社	本社	宮 城 県 角 田 市
株 式 会 社 麦 パ ン 工 房	本社	岐 阜 県 瑞 穂 市
株 式 会 社 グ リ ー ン ポ ー ト リ ー	本社	岡 山 県 苫 田 郡 鏡 野 町
珈 琲 ま め 工 房 株 式 会 社	本社	兵 庫 県 姫 路 市
豊 田 乳 業 株 式 会 社	本社	愛 知 県 豊 田 市
関 原 酒 造 株 式 会 社	本社	新 潟 県 長 岡 市
菊 川 株 式 会 社	本社	岐 阜 県 各 務 原 市
株 式 会 社 朝 び き 若 鷄	本社	群 馬 県 高 崎 市
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	本社	エ ジ プ ト ケ ナ 州
Kobebussan Myanmar Co., Ltd.	本社	ミャンマー ヤンゴン地方域

(注) 1. 大連福来休食品有限公司は、2023年7月24日付で解散を決議し、清算手続き中でありま
す。

2. KOBE BUSSAN USA, INC.は、2023年2月13日をもって清算終了しました。

3. J. J. DINING, INC.は、2023年2月11日をもって清算終了しました。

4. KB GLOBAL PARTNERS, INC.は、2023年2月11日をもって清算終了しました。

(13) 使用人の状況(2023年10月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,562名 (1,282名)	3名減 (263名増)

(注)使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
581名 (642名)	10名増 (121名増)	37.9歳	7年1カ月

(注)使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況(2023年10月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	20,125百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,000百万円
株式会社関西みらい銀行	4,000百万円
株式会社山陰合同銀行	3,125百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,000百万円
その他	1,067百万円

(注)借入金残高は当社の短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2023年10月31日現在)

- | | |
|-------------|--------------|
| ①発行可能株式総数 | 512,000,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 273,600,000株 |
| ③株主数 | 67,289名 |
| ④大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団	70,400千株	31.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,476千株	7.01%
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	8,536千株	3.86%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	7,293千株	3.30%
株式会社コックローレ	5,710千株	2.58%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,502千株	2.49%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,256千株	1.93%
合同会社M&Uアセットマネジメント	3,650千株	1.65%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2,661千株	1.20%
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT-MIG	2,619千株	1.19%

- (注) 1. 当社は自己株式を52,692千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式275千株は含まれておりません。

- ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	
発行決議日	2019年2月19日	2021年2月24日	2023年2月22日	
新株予約権の数	12,590個	15,550個	21,894個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,036,000株 (新株予約権1個につき400株)	普通株式 1,555,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 2,189,400株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない			
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり389,600円 (1株当たり974円)	新株予約権1個当たり294,000円 (1株当たり2,940円)	新株予約権1個当たり352,500円 (1株当たり3,525円)	
新株予約権の行使期間	自2021年4月1日 至2027年10月31日	自2023年4月1日 至2029年10月31日	自2025年4月1日 至2031年10月31日	
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員に在ることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>③その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>①合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>②吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>			
役員 の 保有 状況	取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	新株予約権の数 109個 目的となる株式数 43,600株 保有者数 4名	新株予約権の数 500個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 6名	新株予約権の数 510個 目的となる株式数 51,000株 保有者数 6名
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —

(注)2019年11月1日付及び2020年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整しております。

②当事業年度中において職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権
発行決議日		2023年2月22日
新株予約権の数		21,894個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,189,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり352,500円 (1株当たり3,525円)
新株予約権の行使期間		自2025年4月1日 至 2031年10月31日
行使の条件		①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 10,444個 目的となる株式数 1,044,400株 交付対象者 532名
	子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 10,940個 目的となる株式数 1,094,000株 交付対象者 562名

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況(2023年10月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	沼 田 博 和	外食事業推進本部 担当役員 神戸物産(香港)有限公司 董事
代表取締役副社長	田 中 康 弘	総務部 担当役員 法務部 担当役員 システム部 担当役員兼部長 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 焼肉事業部 担当役員 コミュニケーションデザイン部 担当役員兼部長 Kobebussan Myanmar Co., Ltd. Director
取 締 役	木 戸 康 晴	経理部 担当役員兼部長 財務部 担当役員兼部長
取 締 役	浅 見 一 夫	工場管理部 担当役員 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員兼部長 株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長 関原酒造株式会社 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長 株式会社マスゼン 代表取締役社長 神戸物産(安丘)食品有限公司 執行董事
取 締 役	西 田 聡	海外事業部 担当役員兼部長 東日本商品MD部 担当役員 株式会社神戸物産フーズ 代表取締役社長
取 締 役	渡 邊 秋 仁	横浜営業所 所長 西日本営業本部 担当役員 店舗開発部 部長 東日本営業本部 担当役員 業務スーパーFC事業部 部長 店舗開発部 部長 CS推進部 担当役員兼部長 惣菜事業部 部長

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (常勤監査等委員) (注)2、3	正 田 晃 一	
取 締 役 (監査等委員) (注)1、2、4	柴 田 眞 里	弁護士 フローラ法律事務所 代表
取 締 役 (監査等委員) (注)1、2、4	田 畑 房 男	公認会計士 田畑公認会計士事務所 所長
取 締 役 (監査等委員) (注)1、2、4	家 木 健 至	公認会計士 家木公認会計士事務所 所長
取 締 役 (監査等委員) (注)1、2、4	野 村 祥 子	弁護士 堂島法律事務所 パートナー弁護士 株式会社島精機製作所 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ビーアンドピー 社外監査役 シノプフーズ株式会社 社外監査役

- (注)1. 取締役(監査等委員)柴田 眞里氏、田畑 房男氏、家木 健至氏及び野村 祥子氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)正田 晃一氏は長年にわたり携わってきた財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役(監査等委員)柴田 眞里氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
取締役(監査等委員)田畑 房男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役(監査等委員)家木 健至氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役(監査等委員)野村 祥子氏は弁護士であることや複数の企業で役員を務めていることから、企業監督に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社監査等委員会は、重要な会議等への出席による情報収集と共有、及び内部監査部門等との緊密な連携を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、正田 晃一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は東京証券取引所に対して、取締役(監査等委員)柴田 眞里氏、田畑 房男氏、家木 健至氏及び野村 祥子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

5. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
田中康弘	代表取締役副社長 総務部 担当役員兼部長 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 焼肉事業部 担当役員 コミュニケーションデザイン部 担当役員兼部長 Kobebussan Myanmar Co., Ltd. Director	代表取締役副社長 総務部 担当役員 法務部 担当役員 システム部 担当役員兼部長 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 焼肉事業部 担当役員 コミュニケーションデザイン部 担当役員兼部長 Kobebussan Myanmar Co., Ltd. Director	2023年1月1日
渡邊秋仁	取締役 横浜営業所 所長 西日本営業本部 担当役員 業務スーパー F C 事業部 部長 店舗開発部 部長 東日本営業本部 担当役員 業務スーパー F C 事業部 部長 店舗開発部 部長 CS推進部 担当役員兼部長 惣菜事業部 部長	取締役 横浜営業所 所長 西日本営業本部 担当役員 店舗開発部 部長 東日本営業本部 担当役員 業務スーパー F C 事業部 部長 店舗開発部 部長 CS推進部 担当役員兼部長 惣菜事業部 部長	2023年1月1日
浅見一夫	取締役 工場管理部 担当役員兼部長 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員兼部長 関原酒造株式会社 代表取締役社長 株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長	取締役 工場管理部 担当役員 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員兼部長 関原酒造株式会社 代表取締役社長 株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長	2023年3月1日
浅見一夫	取締役 工場管理部 担当役員 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員兼部長 関原酒造株式会社 代表取締役社長 株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長	取締役 工場管理部 担当役員 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員兼部長 関原酒造株式会社 代表取締役社長 株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長 株式会社マスゼン 代表取締役社長	2023年5月1日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
浅見一夫	取締役 工場管理部 担当役員 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員兼部長 関原酒造株式会社 代表取締役社長 株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長 株式会社マスゼン 代表取締役社長	取締役 工場管理部 担当役員 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員兼部長 関原酒造株式会社 代表取締役社長 株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長 株式会社マスゼン 代表取締役社長 神戸物産(安丘)食品有限公司 執行董事	2023年6月21日

②取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、2022年12月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。当社の取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するものとし、個々の取締役の報酬額は、その職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役（業務執行を行う社外取締役は除く。以下同じ。）の報酬は、基本報酬のみとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬の算定方法の決定方針

当社の取締役の基本報酬は、固定の金銭報酬とし、役位、職責及び在任年数に応じて、従業員の最高位の年収、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準及び当社の業績等を総合的に勘案して決定しております。

b. 非金銭報酬等の額や数の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く。）に対しては、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、信託型株式報酬及びストック・オプションを付与しております。個々の取締役に付与する信託型株式報酬のポイント数については取締役会で決定された株式交付規程に基づき算出し、ストック・オプションの個数については、役位、職責、在任年数及び当社の業績等を総合的に勘案して決定しております。

c. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く。）に対する種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬等のウェイトを高める方針としております。社外取締役に対する報酬は、基本報酬のみとしております。

d. 報酬等を与える時期や条件の決定に関する方針

基本報酬については、月例の固定報酬としております。信託型株式報酬については、毎月ポイント数を付与し、原則として退任時にポイント数に応じた当社株式を交付しております。ストック・オプションについては、取締役会で決議された付与期間内に適宜付与しております。

e. 個人別の報酬等の決定の方法

個々の取締役の基本報酬の額については、取締役会の公平性・客観性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図る事を目的に、取締役会決議による委任に基づき、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会において前記a. 項の決定方針に基づき決定しております。

なお、指名・報酬委員会の構成員の氏名、地位及び担当は以下のとおりであります。

委員長 代表取締役副社長 田中 康弘氏
委員 取締役（監査等委員・社外取締役） 柴田 眞里氏
委員 取締役（監査等委員・社外取締役） 家木 健至氏

個々の取締役に付与するストック・オプションの個数については、取締役会が前記b. 項の決定方針に基づき決定しております。個々の取締役に付与する信託型株式報酬のポイント数については、取締役会で決定された株式交付規程に基づき算定しております。

o. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	233 (-)	204 (-)	- (-)	28 (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	37 (26)	36 (26)	- (-)	1 (-)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	270 (26)	240 (26)	- (-)	30 (-)	11 (4)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2022年1月27日開催の第36期定時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は0名）です。

3. 上記非金銭報酬等の額には、2019年1月30日開催の第33期定時株主総会において決議されたストック・オプションが含まれております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（社外取締役を除く。）です。また、2021年1月28日開催の第35期定時株主総会において決議されたストック・オプションが含まれております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（社外取締役を除く。）です。また、2023年1月27日開催の第37期定時株主総会において決議されたストック・オプションが含まれております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（社外取締役を除く。）です。別枠で、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会において決議された株式交付信託が含まれており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（社外取締役を除く。）です。また、2022年1月27日開催の第36期定時株主総会において決議された株式交付信託が含まれており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（社外取締役を除く。）です。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年1月27日開催の第36期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名です。
5. 非金銭報酬等の内容は株式交付信託及びストック・オプションであり、割り当ての際の条件等は「（3）②取締役の報酬等」のとおりであります。2019年1月30日開催の第33期定時株主総会において決議されたストック・オプションの概要としましては、当社取締役に付与する新株予約権の上限を530個としております。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株としております。2019年以降の株式分割後の株式数となります。）2021年1月28日開催の第35期定時株主総会において決議されたストック・オプションの概要としましては、当社取締役に付与する新株予約権の上限を600個としております。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株としております。）2023年1月27日開催の第37期定時株主総会において決議されたストック・オプションの概要としましては、当社取締役（監査等委員を除く。）に付与する新株予約権の上限を510個としております。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株としております。）また、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会及び2022年1月27日開催の第36期定時株主総会において決議された株式交付信託の概要としましては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度となります。本制度の対象者となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、信託期間を約5年間とし、当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計金400百万円としております。各取締役に付与されるポイント総数の上限は1年当たり80,000ポイント（2018年以降の株式分割実施後の80,000株相当）とし、役位等に応じたポイントを原則としてその退任時に付与するものであります。
6. 上記非金銭報酬等の額には、株式交付信託及びストック・オプションの当事業年度における費用計上額を記載しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）正田 晃一氏、柴田 眞里氏、田畑 房男氏、家木 健至氏及び野村 祥子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

④補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は①役員②管理職従業員③役員と共同被告となる場合か、他の従業員または派遣社員からハラスメント等の不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員（①～③の配偶者または法定相続人を含みます。ただし、役員及び保険対象従業員が行った不当な行為に起因するものに限りません。）④会社法上の子会社に属するものであり、被保険者は、保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務の遂行に伴う行為に起因して保険期間中に株主、従業員、その他の第三者からの損害が填補されることとなります。

⑥社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）柴田 眞里氏はフローラ法律事務所の代表であります。なお、当社と同事務所の間取引関係はありません。社外取締役（監査等委員）田畑 房男氏は田畑公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と同事務所の間取引関係はありません。社外取締役（監査等委員）家木 健至氏は家木公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と同事務所の間取引関係はありません。社外取締役（監査等委員）野村 祥子氏は堂島法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社島精機製作所の社外取締役（監査等委員）並びに株式会社ビーアンドピーの社外監査役、シノプフーズ株式会社の社外監査役であります。なお、当社とシノプフーズ株式会社との間には商品仕入等の取引関係があり、その他の兼職先との間取引関係はありません。

イ. 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	柴 田 眞 里	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づく客観的視点から取締役会において必要に応じて説明を求めるとともに、期待された役割に基づき弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	田 畑 房 男	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士として、会計に関する高い見識と豊富な知識や実務経験を活かし、期待された役割に基づき専門的見地から意見を述べる等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	家 木 健 至	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士として、会計に関する高い見識と豊富な知識や実務経験を活かし、期待された役割に基づき専門的見地から意見を述べる等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	野 村 祥 子	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての視点に加え、複数の企業で監査役や取締役を務めている経験から、期待された役割に基づき多様な視点や価値観で意見を述べる等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

エ. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 60百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 60百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、取締役における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険(リスク)をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、取締役会で審議を行い執行決定を行うものとする。
 - ②取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程においてそれぞれの執行手続きの詳細について定めるものとする。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、使用人における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①当社から取締役を子会社に派遣するとともに、企業集団としての企業行動指針を定め、グループにおける法令遵守及び社会倫理の遵守の浸透を図る。
 - ②当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。
7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会は取締役又は取締役会に対し監査等委員会補助者を要請する。その際監査等委員会は取締役からの独立性の確保に努めなければならない。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査等委員会補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意が必要であり、監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が独自に行うものとする。
9. 監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重大な社内通達等を速やかに報告することを取締役に対し求めなければならない。

10. 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう「社内通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行に生ずる費用又は償還の処理については監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、法令等で定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査室をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般について

当社及び当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンスについて

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、毎月の経営会議においてコンプライアンス委員会より、ハラスメントやインサイダー取引等の法令遵守や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行っております。

③内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、業務スーパー事業の継続的な拡大を目的とした国内グループ工場の生産能力向上や、フランチャイズ本部としての機能の改善及び業務の効率化のための設備投資等に活用してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり22円の普通配当を実施させていただきます。

なお、当社は剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産	流動負債
141,641	49,057
現金及び預金	買掛金
92,590	32,231
売掛金	短期借入金
26,939	1,317
商品及び製品	リース債務
16,645	2
仕掛品	未払法人税等
378	4,562
原材料及び貯蔵品	賞与引当金
1,801	473
その他	その他
3,303	10,471
貸倒引当金	固定負債
△17	48,382
固定資産	長期借入金
70,249	37,000
有形固定資産	リース債務
64,195	1
建物及び構築物	預り保証金
16,186	7,589
機械装置及び運搬具	繰延税金負債
22,977	161
土地	退職給付に係る負債
19,897	688
リース資産	役員株式給付引当金
3	110
建設仮勘定	資産除去債務
4,200	1,672
その他	その他
929	1,157
無形固定資産	負債合計
1,509	97,439
のれん	純資産の部
7	112,348
その他	株主資本
1,502	500
投資その他の資産	資本剰余金
4,544	12,137
投資有価証券	利益剰余金
1,051	108,797
長期貸付金	自己株式
607	△9,087
繰延税金資産	その他の包括利益累計額
1,744	△657
敷金及び保証金	その他有価証券評価差額金
703	27
その他	為替換算調整勘定
867	△684
貸倒引当金	新株予約権
△431	2,760
資産合計	純資産合計
211,891	114,451
	負債・純資産合計
	211,891

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売 売 販 営	上 上 上		461,546
	原 総 一 般		408,827
営	費 及 業 外 取 取 替 貸 助 料 販 業 外 払 収 入 バ テ リ 倒 引 常 利 益	管 理 費 利 益 配 金 の 費 用 入 ブ 原 線 入 利 益 却 却 入 失 純 利 益	52,719
	業 外 取 取 替 貸 助 料 販 業 外 払 収 入 バ テ リ 倒 引 常 利 益	利 益 当 差 収 収 入 他 利 益 却 却 入 失 純 利 益	22,002
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	30,717
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	872
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	9
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	2,156
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	212
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	130
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	92
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	333
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	58
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	35
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	4,082
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	88
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	248
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	41
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	4,554
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	29,970
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	9
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	6
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	30
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	46
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	61
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	61
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	29,956
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	9,610
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	△215
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	9,395
営	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	20,560
	受 受 為 賃 補 燃 そ 支 賃 デ 燃 貸 そ 経 別 投 固 新 株 固 税 法 法 当 親	息 金 益 入 入 入 他 息 価 損 価 額 他 益 益 益 入 却 却 入 失 純 利 益	20,560

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	125,679	流動負債	49,793
現金及び預金	75,626	買掛金	35,238
売掛金	25,916	短期借入金	1,317
商品及び製品	16,291	未払金	4,396
仕掛品	1	未払費用	97
材料及び貯蔵品	717	未払法人税等	3,764
前渡金	1,327	前受金	56
前払費用	381	預り金	931
短期貸付金	512	前受収益	28
関係会社短期貸付金	2,504	賞与引当金	291
その他の貸倒引当金	2,417	その他	3,669
	△16	固定負債	47,666
固定資産	70,286	長期借入金	37,000
有形固定資産	36,337	預り保証金	7,584
建物	5,539	退職給付引当金	393
構築物	791	役員株式給付引当金	110
機械及び装置	14,628	資産除去債務	1,454
車両運搬具	13	その他	1,123
工具、器具及び備品	738	負債合計	97,459
土地	14,043	純資産の部	
建設仮勘定	582	株主資本	95,718
無形固定資産	1,629	資本金	500
ソフトウェア	896	資本剰余金	12,146
その他	733	その他資本剰余金	12,146
投資その他の資産	32,319	利益剰余金	92,159
投資有価証券	1,043	利益準備金	125
関係会社株式	330	その他利益剰余金	92,034
出資金	0	特別償却準備金	91
関係会社出資金	2,510	別途積立金	7
長期貸付金	427	繰越利益剰余金	91,936
関係会社長期貸付金	25,807	自己株式	△9,087
長期前払費用	526	評価・換算差額等	27
繰延税金資産	2,355	その他有価証券評価差額金	27
その他	2,565	新株予約権	2,760
貸倒引当金	△3,246	純資産合計	98,506
資産合計	195,966	負債・純資産合計	195,966

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上		446,858
売上原価		401,594
販売費及び一般管理費		45,264
営業外収益		18,481
営業外収益		26,782
受取利息	1,124	
受取配当	8	
受取差収	1,830	
貸倒料	200	
燃料倒引	92	
貸倒引当金	12	
その他	220	
営業外費用		3,491
支払利息	61	
燃料	30	
リース料	88	
リース料	4,082	
その他	17	
経常利益		4,279
特別利益		25,993
投資有価証券売却益	9	
固定資産売却益	0	
新株予約権戻入益	30	
特別損失		40
固定資産除却損	6	
税引前当期純利益		6
法人税、住民税及び事業税	8,185	
法人税等調整額	29	
当期純利益		26,027
		8,214
		17,812

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月18日

株式会社神戸物産
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千原 徹也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井 秀吏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社神戸物産の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月18日

株式会社神戸物産
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千原 徹也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井 秀 吏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神戸物産の2022年11月1日から2023年10月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、WEB会議等も活用しながら、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

2023年12月20日

株式会社神戸物産 監査等委員会

監査等委員（常勤）	正田 晃一	㊞
監査等委員（社外）	柴田 眞里	㊞
監査等委員（社外）	田畑 房男	㊞
監査等委員（社外）	家木 健至	㊞
監査等委員（社外）	野村 祥子	㊞

(注)監査等委員柴田 眞里、田畑 房男、家木 健至及び野村 祥子は、会社法第2条第15号及び第331条
第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会場

神戸ポートピアホテル 南館 1階 大輪田の間

神戸市中央区港島中町6丁目10-1
TEL 078-302-1111 (代)

交通

ポートアイランド線 (ポートルイナー) 「三宮駅」から約10分

「市民広場(コンベンションセンター)駅」
下車すぐ。

※当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

